

ねりまの名木の指定解除について（諮問第198号）

樹林の所在地	上石神井4丁目13番	アラカシ	第81号	指定年月日 指定時幹周	平成5年1月1日 318cm
解除事由	みどりを愛し守りはぐくむ条例第22条第1項第2号に基づき、所有者から指定の解除の申請があったため。				
経緯	平成30年10月1日の台風24号の強風により地上1.5m付近で幹折れし、名木としての樹形を維持できる状態ではなく、所有者より解除申請があった。				
案内図					

樹林の所在地	上石神井4丁目13番	アラカシ	第81号	指定年月日	平成5年1月1日
				指定時幹周	318cm

写 真

